

平成 28 年 9 月議会定例会 市長諸報告

(平成 28 年 9 月 5 日)

皆様、おはようございます。

本日、ここに平成 28 年 9 月議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、ご多忙の中お集まりいただき、誠にありがとうございます。

まず、6 月定例会以降の真庭市政の主な動きを報告させていただきます。

先ず、真庭市の情報発信に関してですが、この間、全国市長会発行の「市政」4 月号、日本銀行の広報誌「にちぎん」2016 年夏号、毎日フォーラム 7 月号、月刊ガバナンス 8 月号に真庭市の地域資源を生かしたまちづくりの取組を紹介していただき、全国に向けて真庭市を大いに発信することができました。また、「里山資本主義」の韓国語訳の本が韓国で発売になったことや真庭への視察などを通じて、韓国でも真庭市のことが知られるようになったことから、バイオマス施策の効果や将来展望について韓国 KBS 放送の取材を受け、11 月にはそれが放送される予定です。

この間、真庭市が受けた表彰関係では、「市営 CLT 春日住宅」が公営住宅として全国で初めて CLT を構造材に使用したことが評価されて全日本建設技術協会の 2015 年度「全建賞」を 6 月に、また、「落合総合センター」が木材利用推進中央協議会の 2016 年度の木材利用優良施設表彰で農林水産大臣賞を 7 月に受賞しました。これらは、真庭市が進める公共建物の木質化、新しい建材の利用とデザインの先駆性が高く評価されたものであります。

このように、真庭市の地域資源を利活用する取組は、国内外から注目されておりますが、事業としてはまだ緒に就いたところであります。小成に安んじることなく、幾多の課題を克服しながら、将来に向け諸事業を展開させていかなければなりません。これを成し遂げていくには、何よりも「ひと」（人材）が重要であります。このため、真庭市において真庭の発展に向けて頑張る人を応援し、未来を担う人を育てる取組を積極的に推進するため、10 億円という多額の基金を造成します。人材育成については、皆さんからの人材育成提案も参考にして、効果的な事業を組み立て、教育、産業、福祉をはじめ各分野において有為な人材を育成していきたいと考えています。

産業面では、7 月 20 日に総理官邸で開催された国の CLT 関係省庁連絡会議に、CLT で地方創生を実現する首長連合の共同代表である私が参加し、CLT における真庭市の取組を報告するとともに、需要拡大に向けて国の動きをより強力にすることを要請しました。続いて、8 月 24 日には、自民党二階幹事長、山本地方創生担当大臣、丸川オリンピック・パラリンピック担当大臣を訪問し、オリンピック関連施設への CLT など木材の利用促進について提言を行いました。

真庭市の産業について述べます。真庭市の製造品出荷額の約 4 分の 1 を占める木材・木製品製造業の平成 26 年度出荷額は、平成 24 年度に比べ約 25 パーセント増加し 269 億円になるなど、木材関係が地域産業を活発にして経済の好循環を生んでいる要因とな

っています。このような真庭市ならではの「里山資本主義」を実践し、地域内で付加価値を付ける仕組みを進化させていくなれば、真庭市は、農山村地域における地方創生のひとつのモデルになるものと確信しております。さらに、真庭市の「地域資源を活用する」政策は、将来、地域エネルギー自立にも繋がる可能性を持っており、太陽光発電や小水力発電などの再生可能エネルギーの利用強化について可能性を探ってまいります。

喜ばしいこととして、8月31日に岡山米子線の付加車線箇所(4車線に拡幅する箇所)が国から発表されました。岡山道は賀陽インターチェンジから北房ジョクションの間約9キロメートル、米子道は蒜山インターチェンジと江府インターチェンジの間約3キロメートルの4車線化(一部3車線)が実現することになります。これは、国会議員、県議会議員、沿線市議会や経済団体、そして、県や沿線市町の行政が団結して強力な要望活動を行った成果と言えるものです。この事業完成の暁には、高速化、安全性が向上するとともに、地域経済の活性化に貢献することは間違いありません。9月2日に国土交通省・国会議員を招き、初めての岡山米子線総決起大会を関係団体が一体となり開催しました。今後、付加車線工事の早期完成、全線4車線化の実現に向け、関係機関と連携して一層強力に取り組むを推進してまいりますので、岡山米子線の利用促進について市民皆様方のご協力をお願いします。

日本中を沸かしたリオデジャネイロオリンピックは閉幕しましたが、馬場馬術競技に出場した原田喜市選手は、初出場ながら自己ベストの得点を獲得し、個人45位で日本選手としては最高の成績を収め、8月31日の市役所における報告会では、リオの報告とともに今後の抱負と決意を述べられました。4年後の東京オリンピックに、原田選手がさらなる活躍をされること、新たな種目となるスポーツクライミングに湯原の施設で練習した真庭出身のオリンピック選手が出場することを切に願っています。議員各位はもとより市を挙げた応援の中で、実現していこうではありませんか。

それでは、市政の現状と成果、今後の取組について、その主なものをご報告申し上げます。

はじめに、総合政策部関係ではありますが、連携中枢都市圏構想については、岡山都市圏連携協議会において、岡山市と各分野での連携について検討・協議を進めているところであり、今議会で連携協約締結に向けた地方自治法に基づく議決をいただいたうえで、来月に連携協約の締結まで進めていきたいと考えております。

また、昨年度から策定に向けて取り組んできた真庭市総合教育大綱については、議会をはじめ、高校生、市内教育関係者など多くの市民の皆様から、ワークショップやパブリック・コメントなどを通して数多くのご意見をいただきました。このようなご意見や総合教育会議での協議を経て、大綱を7月末に策定しました。今後は、わかりやすいダイジェスト版を作成するなど、大綱の周知・徹底を図るとともに、具体的施策は「第2次真庭市教育振興基本計画」に盛り込み、市民とのコンセンサスを取りながら教育の充実を図ってまいります。

地域の方々や団体などと直接意見交換をする場として「市長と話そう」を開催していますが、本年度は、酪農女性グループ、野菜生産者、真庭高校の生徒や移住してきた方々

などと意見交換を行ってきました。これからも広く市民の皆さんをお伺いする機会を増やしてご意見をいただき、それらを参考にしながら市政に推進してまいります。

全国に32の国立公園がありますが、国が訪日客誘致等を促進するために重点支援を行う8カ所の「国立公園満喫プロジェクト」に「国立公園 蒜山」を含む「大山隠岐国立公園」が選ばれました。今後、岡山県、鳥取県、島根県と連携し、より魅力ある「国立公園蒜山」にして、国内客は当然、訪日客の増加にも繋げてまいります。

国際交流関係についてですが、8月1日にイギリス バーミンガム出身の女性ローラ・ジェーン・ピンチャーさんが真庭市で初めての国際交流員に就任しました。ローラさんは、大学では日本語を専攻され、日本への留学経験もある方です。今後、教育における英語力向上や国際性の涵養、そして、真庭産物の輸出やインバウンドに繋がる世界への情報発信などに活躍していただきます。

交流定住関係については、8月14日・15日に、帰省された方などを対象に移住定住や就職の相談を受ける「真庭ふるさと回帰フェア」を開催しました。「久世リバーサイドフェスティバル」においても相談ブースを設置したのは初めて取組でしたが、計6組の相談を受けました。今後も、相談会を積極的に開催し、それらを通じて移住に繋がるよう移住希望者との関係を大切にしながら真庭への定住化を進めてまいります。

シティプロモーション関係については、情報発信力を強化していくため広報主管などを対象にした「広報セミナー」を開催するとともに、関西圏などでの認知度を向上させるためラジオ、新聞などのメディアを使ったプロモーションを進めておりますが、職員個人と組織の力量を上げる取組をしなければなりません。また、真庭市の認知度の向上の取組の一つとして、今年も「ゆるキャラグランプリ」にまにぞうがエントリーしていますので、皆様の熱心な投票をお願いします。

次に、各振興局の取組について報告します。

蒜山地域では、サドルとペダルが2つある2人乗り用「タンデム自転車」が蒜山高原自転車道で解禁される見込みであることから解禁に向けた準備を進めています。蒜山の魅力を更に高めることで、観光客などの交流と定住の人口増加に向けた取組を進めてまいります。

また、中和地域では、7月から新たに道の駅へ庭先野菜や特産品の出荷が始まり、徐々に出荷者や品目も増えております。このほか、なりわい塾も順調に進んでいます。引き続き教育旅行などの体験交流の受け入れなどによって、交流・定住の取組を進めてまいります。

北房振興局では、地域おこし協力隊が取り組む国際・シェアハウス「テ(照)ラス」が、地元をはじめ多くの皆さんの協力により完成しました。先月末には、フランスの青年が入居したほか、アメリカ、カナダ、韓国からの入居者もすでに決まっております。新たな交流拠点から世界に向けた情報発信ができるものと期待しております。

また、異業種交流事業では、生活交流グループの皆さんと地域おこし協力隊が協働して作った北房産キムチの商品化が進んでいるほか、北房産野菜を使った新商品の試食会などを実施し、商品化に向けた取組が進んでいます。また、昭和レトロな町並みでの地

元食材を使ったスイーツの店も賑わっています。

落合振興局では、皆様の拠点施設として設置した落合総合センターの8月末までの利用者数は、約30,400人になり、このうち図書館の来館者は約9,200人で、前年同期の約2倍近くになっています。このほか、視聴覚室も、生徒を中心に有効に活用されています。冒頭で申し上げた木材利用優良施設農林水産大臣賞の受賞を機に、更に利用が増加し、落合における地域の活性化が進展することを期待しています。

久世地域では、中心市街地の活性化を目指し、まちなかの元旅館を改装して開店の準備を進めているピザハウスでは、店長となるイタリア人男性が「真庭のピザ」の試作をしており、11月に開店が予定されています。また、久世駅周辺の歴史探訪を実施し、本陣や典学館跡など久世の歴史ロマンを再発見しました。これらを現在整備を進めている久世駅に隣接して建築するCLT建築物を起点とする町内周遊コースづくりに繋げてまいります。

勝山振興局では、4月に岡山県立大学と協働で設置した「地域創生コモンズまにわ」は、町歩きや勉強会に活用されるなど、徐々に利用が増えています。また、町並み活性化事業への学生の参加や富原での薬草の取組について、大学との連携による検討が始まっています。この動きを平成29年度に真庭市で開催する「全国薬草シンポジウム」に繋げてまいります。今後、真庭森林・林業研究会などの地域事業者が中心となり準備会を設置し、開催に向けて準備を進めますので、市としても十分サポートします。

美甘振興局では、美甘にふさわしい地域拠点の創出へ向けた研修会を開催し、組織づくりなどの機運を高めています。特産品開発については、アマゴ料理講習などによる商品開発、イベント出店による販路開拓、新たな販売戦略の実証としてインターネット販売及び「Micamo café 香杏館」（みかもカフェこうきょうかん）での店頭販売を行っております。美甘産ヒメノモチについては、事業者間での調整が進められており、大口の販路開拓が実現するものと大いに期待しています。

湯原振興局では、社地域の歴史を多くの方々に知っていただくための歴史講演会が開催されているほか、中世式内八社を中心に社の歴史を語れるボランティアガイドを養成する現地研修などが実施され、8月から受け入れ体制を整えて観光客等の来訪を迎え入れています。

また、7月24日開催の第3回湯原トライアスロン大会は、昨年の1.5倍の約450人のエントリーがあり、ボランティアスタッフも昨年の約1.4倍の350人に登録していただくなど、地域全体が盛り上がり、成功裏に終わり、交流人口を増やす取組が進んでいます。

このように、地元住民、各振興局及び地域おこし協力隊が一体となり、市民が主人公の地域振興が進んでおります。

次に、危機管理関係についてであります。昨日予定していた真庭市総合防災訓練は、台風の接近により、岡山県が訓練を中止しましたので、それに連動させ残念ながら真庭市の訓練も中止としました。来年度には必ず実施する予定であります。

今回発行する「真庭市我が家の防災マップ」については、既存の防災マップに土砂災

害警戒区域、浸水想定区域や避難場所などを追加し、年内に全戸配布する予定です。なお、土砂災害警戒特別区域については、広島などで発生した甚大な被害を教訓にしつつ、各地域の理解と協力をいただきながら、県が指定事務を進めております。真庭市としては、県の事業に協力して安全な地域づくりを進めてまいります。

さらに、自主防災組織の育成・強化を図るため、11月に地域リーダーを養成する防災士養成研修会を開催するなど、市民の安全安心な生活の確保のため地域防災力を強化してまいります。

次に、生活環境部関係についてであります。公共交通関係については、7月1日からは勝田交通株式会社による「真庭～岡山空港線」乗合タクシーの運行が、また、7月15日からは米子自動車道二川バスストップに日本交通株式会社の高速バス「米子大阪線」の停車が始まり、8月末までに二川バスストップを延べ202人が利用しました。今後とも、高速道路を活用した広域交通ネットワークの充実を図り、市民の利便性の向上に取り組みます。

スポーツ・文化関係については、全国高等学校総合体育大会登山大会が、8月6日から10日まで真庭市と新庄村で総勢約700名を迎えて開催されました。全国から参加した高校生に真庭の雄大な自然の素晴らしさと、地元スタッフのおもてなしを土産に持ち帰っていただくことができたのは大きな成果です。ご協力いただきました皆様方にお礼申し上げます。

生活の中に受け継がれてきた文化をまちづくりに生かすというコンセプトで「創造農村ワークショップ」が8月19、20日に開催され、全国から定員を超える130名の参加がありました。「真庭から考える里山ツーリズム」と題しての対談とワークショップ、旧遷喬尋常小学校やバイオマス発電所などの視察もあり、真庭市の先進的な取組を全国に発信することができました。今後、魅力的なまちづくりのためには文化が重要です。真庭の文化創造に積極的に取り組み、市民の豊かさと移住定住に繋げてまいります。

次に、健康福祉部関係についてであります。子育て支援については、今年10月から、市民税非課税の低所得世帯や多子世帯の経済的負担を軽減するため、保育園・幼稚園・こども園の保育料の負担軽減措置を拡充し、低所得世帯の就学前の3歳・4歳・5歳の保育料を第1子から無料にするとともに、世帯の所得や第1子、第2子（保護者と生計が同一の子）の年齢に関係なく、第3子以降の保育料を無料にすることで、県内トップクラスの子育てしやすい環境になります。なお、9月1日の試算では、対象となる園児は227人になります。

さらに、保育所などで体調不良となった場合や病気の時に、保護者が仕事などにより自宅での看病が困難な場合に、病院等において病気の児童を一時的に保育する「病児保育」を来年1月から始めるよう、委託医療機関である久世地域の松坂内科医院と連携しながら準備を進めてまいります。

子育て環境の整備については、北房地域の2保育園と3幼稚園を統合する幼保連携型認定こども園の建築工事の実施設計が完了しました。新たな園舎は、CLTを構造材とし

て使用する保育・教育施設とし全国初の施設で、平成30年4月の開園を目指してまいります。

妊娠期から子育て期にわたるまでの多様なニーズに対応するために設置した「子育て世代包括支援センター」については、機能をより充実するため7月から専任のコーディネーターを置きました。個別のサポートや子育て世代のニーズの把握、関係機関との連携を図りながら、切れ目のない子育て支援に取り組んでまいります。

従来、任意であったB型肝炎予防接種については、法令の改正により10月から接種義務のある定期接種になることから、スムーズに接種が開始できるよう対象者への周知を進めてまいります。

高齢者福祉については、誰もが住み慣れた地域で、最後まで安心して生活できる環境づくりのため「地域包括ケアシステム」を構築中ですが、高齢者等の普段の見守りや、徘徊などで行方不明になった人の早期発見に繋がるよう、市と関係機関・事業所との協力体制も作っているところであります。

次に、産業観光部関係についてであります。観光振興については、中国横断自動車道「岡山米子線」が、全線開通して20周年という節目を迎えることから「岡山米子線20th(はたち)メモリアル」と銘打った「海の市・山の市2016 真庭」を9月25日に開催します。岡山米子線の利用促進と4車線化の早期実現に向けた機運を盛り上げるとともに、各種関係団体とより一層連携し、真庭の魅力発信や観光振興を進めてまいります。

雇用政策については、「真庭市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた「真庭の「しごと」魅力発信事業」のひとつとして高校生が市内企業を紹介するMITの「シゴトバ」という番組を放送しています。この番組を通じて「しごと」への理解を深め、市内企業の魅力を知ってもらうことによって、地元での就職に繋げてまいります。

CLT関係ですが、久世駅CLTモデル建築物(仮称)について女性建築士を対象とした設計コンペを行ったところ、18事業者からの提案があり、8月29日に最優秀作品を決定しました。今後は、この業者に設計業務を委託し、年度内に工事が完成するよう事業を進めてまいります。10月14日に設計コンペの表彰式に併せて、シンポジウムとCLT関連施設の見学会も予定しています。国の「庁舎等の公共建築物におけるCLTの活用について」の通知を基に、建築及び木材関係者をはじめ多くの方にCLTの有利性などを訴え、利用の促進に繋がるよう取り組んでまいります。

エネルギー施策については、総務省の「分散型エネルギーインフラプロジェクト」事業に、下湯原地区を事業エリアとする「ウエルネスタウン湯原・熱利用モデル構築事業」を応募したところ、近々採択される見込みであります。先ずは、温泉などの基礎データを取得した上で、年度内に、地域特性を活かしたエネルギー事業の整備構想を含むマスタープランを策定します。

農業関係については、高槻市の真庭市場の運営を「株式会社オール真庭」に7月1日に譲渡しました。今後は、民間経営の強みを生かし運営の自立を図るとともに、更なる出荷者の所得向上に努めてまいります。

また、農業後継者の確保については、将来の中核農家となる人材を育成するための首

都圏での就農・定住者向けの研修及び将来の新規就農者の指導者となる市内の中核農家を育成する研修を「真庭起農スクール」として開催するなど、農協や農業普及指導センターなどの関係機関と一丸となり取り組んでまいります。

次に、建設部関係についてであります。下水道関係については、国土交通省への要望活動などを行い、事業実施に必要な国庫補助金を確保することができました。については、久世研矢・落合垂水地区の管路の測量業務、久世・勝山処理区、落合処理区及び下砦部2期地区の汚水管渠工事、久世五反地区の雨水対策管渠工事を年度内完了に向け進めてまいります。

次に、教育委員会関係についてであります。第2次真庭市教育振興基本計画については、この度、策定した「真庭市総合教育大綱」の理念を実現していくため、教育関係者や学識経験者による策定委員会を立ち上げ、市民意見を聴く機会も設けながら、「教育」振興の具体的施策を盛り込み、今年度中に策定してまいります。

真庭市及び岡山県学力調査については、市の調査では、小学校中学年までの国語、算数が全国標準を下回る結果になったことから、課題を明らかにした上で、対応を進めてまいります。一方、中学1年を対象とした岡山県調査では、ほとんどの教科で岡山県平均を上回る正答率となり、一定の成果が認められました。しかし、真庭では、依然としてテレビ・DVDの視聴時間が長いことなどによって、家庭学習の時間がやや短くなっています。保護者、家族の皆さん、家庭において子供の学習環境を整えることを今以上熱心に行ってください。

真庭型 ICT 教育の環境整備については、今年度、無線 LAN やタブレット端末を勝山及び久世地域に導入し、現在、各校で活用の研修を行っています。昨年度導入した蒜山地域では、ネットワーク環境を利用した合同授業の試行もされ、活用の可能性が広がっています。今後、ICT を有効に活用した授業の質を向上するには、教職員の指導力向上が不可欠であることから、研修機会の確保や情報提供を積極的に進めてまいります。

地域と連携した「まにわ型教育環境」の創造については、地域住民の学校参画による「登下校の見守り活動」が、安全・安心な学校教育を下支えしており、授業や放課後学習への地域住民の参加も増え、地域の良さを学んだり学力を高める取組が定着してきました。さらに、地域の人や事業所などと一緒に取り組む「あいさつ運動」は、2学期から幟やチラシの配布を地域や商工会等へ働きかけ、さらに気運を盛り上げてまいります。

「100年後も輝く学び舎と地域づくり」を進めている北房地域の教育環境整備については、小学校部分の建築工事請負契約締結議案を今議会に上程しますが、「木のまち真庭」らしい木のぬくもりを教育環境に生かすために、地域産材と CLT を積極的に取り入れた学び舎を「真庭モデル」として、また、初等教育における幼児期と小学校の学習を連携させる学びを「真庭モデル」として全国に発信しながら整備を進めます。

学校給食施設整備計画に基づいて進めている「共同調理場化」については、遷喬小学校から草加部小学校・幼稚園へ給食を提供する施設整備が完了し、2学期から配食を開始しています。安全・安心な給食提供体制の維持向上や地産地消の取り組みとして、今

後も、施設整備、共同調理場化を積極的に推進してまいります。

落合中学校については、プール、駐車場、駐輪場などの工事が概ね完成したところであり、本年度中には関連工事も終え、安全・安心な教育環境が整います。

「本の香りがするまちづくり」については、中央図書館整備に関わる市民説明会を5月と7月に開催し、市民の意見を取り入れた基本設計が完了しました。現在は、実施設計に入り、学習室等の利用方法について、高校生やまちづくり活動団体等の意見を聴いている段階です。今後も、随時に市民説明会を開催し、12月中には実施設計を完成させる予定です。

読書や図書館利用の促進については、6月から図書館への関心を高めてもらうため、「図書館だより」を毎月発行し全戸配布するなど情報提供を進めております。また、現在までに、幼児を対象とした読み聞かせの会を8月末までに10回、小中学生を対象とした図書館利用教育を2回開催しました。今後も、これらの事業により本に触れる機会を増やし、読書気運を高めてまいります。このような取組が反映されてか、平成28年7月末までの図書貸出冊数は、約75,000冊であり、昨年同時期に比べ約15%増えています。

最後に、総務部関係についてであります。8月23日に山陽学園大学・山陽学園短期大学と連携協力に関する協定を締結しました。山陽学園大学は、昨年度から真庭市を研究フィールドとしており、今年度は公開講座として真庭キャンパスを開講し、景観チェック・真庭の第一印象などについてのワークショップが予定されています。今後とも、人的交流や知的・物的資源の相互活用等を促進するとともに、若者の真庭への流れをつくり地域の活性化に繋げてまいります。

先の参議院議員通常選挙については、18歳選挙権が適用される初めての国政選挙となりました。真庭市の投票率は56.89%で、県平均投票率50.86%を6.03ポイント上回ったものの、18歳、19歳有権者の投票率は38.65%、県平均が39.53%で、わずかに下回りました。今後とも、投票率向上のため、効果的な啓発活動に取り組んでまいります。

公共施設の一斉点検については、体育施設、保健福祉施設などの210施設を対象に、8月17日までに担当部署の職員が点検を行いました。点検により見つかった補修が必要な箇所は、「公共施設長寿命化事業」などにより修繕を行い、施設の長寿命化や安全確保を図ってまいります。

債権回収対策については、平成27年度決算における税及び使用料等の滞納繰越額は5億8千93万円で、前年度と比較して約1億9千3百万円の減となり、平成23年度から5年連続で滞納額を減少させることができました。このことは、税等の負担の公平性並びに自主財源の確保を図るため、全庁を挙げて債権回収に取り組んだ成果であります。今後とも、これまで以上に自主財源の確保に向けて、滞納予防や債権回収の取組を着実に進めてまいります。

以上、市政運営の状況について、主なものをご報告しました。なお、今定例会では、認定16件、報告2件、諮問1件、条例や補正予算議案19件、総数38件のご審議をお

願ひ申し上げます。また、諸議案等の内容につきましては、日程に沿ひ順次説明しますが、ご審議のうへ、適切なが議決を賜りますよう願ひ申し上げ、開会に当たつての挨拶と業務の報告とさせていただきます。